令和８年度

第１回徳島市国民健康保険運営協議会会議録

令和８年１０月６日

徳島市役所　防災棟（危機管理センター）

４階　災害対策本部室

令和８年度第１回　徳島市国民健康保険運営協議会会議録

１　と　　き　　令和８年１０月６日　火曜日　午後２時００分から午後３時２５分まで

２　ところ　　徳島市役所　防災棟（危機管理センター）４階　災害対策本部室

３　出席委員　　被保険者を代表する委員

今井　加奈子　　（徳島商工会議所女性会　副会長）
竹内　和明　　（徳島市民生委員児童委員協議会　渭東地区会長）
髙山　宏行　　（徳島市シニアクラブ連合会　常任理事）
豊田　三代子　　（ＪＡ徳島市女性部　部長）

保険医及び保険薬剤師を代表する委員

中瀬　勝則　　（徳島市医師会　会長）
岡部　達彦　　（徳島市医師会　副会長）
坂東　光美　　（徳島市歯科医師会　副会長）
加地　司　　（徳島市薬剤師会　会長）

公益を代表する委員

井上　武　　（徳島市議会議員）
梯　　学　　（徳島市議会議員）
福岡　淳志　　（四国放送株式会社　経営管理局長）
田岡　誠司　　（健康保険組合連合会徳島連合会　常任理事）
田中　浩三　　（弁護士）

被用者保険を代表する委員

中川　智　　（全国健康保険協会徳島支部　徳島支部長）
宮本　勝司　　（徳島県市町村職員共済組合　事務局長）

欠席委員　　被保険者を代表する委員

簑手　達矢　　（ＪＡ徳島市青壮年部　部長）

保険医及び保険薬剤師を代表する委員

早渕　直子　　（徳島市医師会　常任理事）

４　徳島県　健康福祉部健康寿命推進課

国保運営室長　　松浦　正治
係　　長　　森脇　沙織
主　　任　　土井　勇聡

5　事務局　　健康福祉部長　　青木　英樹
保険年金課課長　　石崎　信一
課長補佐　　數戸　宏之
係　　長　　今治　貴之
庶務係長　　岸　　陽介

6　議　　題　(1)「納付金ベースの統一」について

7　審議概要

事務局　（青木健康福祉部長あいさつ、委員紹介、徳島県紹介、事務局紹介）

（１５名の委員出席、２名の委員欠席、事務局５名出席）
本協議会は、徳島市国民健康保険条例施行規則第６条の規定により、「委員の２分の１以上、かつ、各代表につき１人以上の出席があること」を開催要件としておりますが、本日の会議はこの要件を満たしていることをご報告いたします。

会長　（諮問書を会長が受理）

（会長により、髙山委員、岡部委員を会議録署名委員に指名）

会長　それでは、審議に入ります。
今回の諮問事項は、
１　「納付金ベースの統一」についてです。

会長　（資料１ページの(1)、(2)を説明）

会長　この内容につきまして、本日ご出席をいただきました徳島県の方からご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

徳島県　（「納付金ベースの統一」について説明）
【要旨】
・国民健康保険は加入者の年齢構成が高く医療費水準が高いこと、低所得の加入者が多いことなどの構造的課題を抱え、特に小規模な市町村では、１人当たり保険料が年度ごとに変動しやすい。
・平成３０年度の国保改革で県が財政運営の責任主体となり、県全体で支え合う仕組みとなった。ただし、高額な医療費が発生した場合に保険料が上がるリスクは残っているため、保険料水準の統一が必要。

徳島県　・保険料水準の統一に向けた第１段階が「納付金ベースの統一」、第２段階が「完全統一」であり、本県は現在第１段階に取り組んでいる。

徳島県　・令和８年４月１日現在、完全統一は２府県、納付金ベースの統一はこの２府県を含む１４道府県が達成。反対に納付金ベースの統一が未進展なのは８府県あり、本県もこれに含まれる。
・県は毎年２月頃に市町村ごとの標準保険料率を示し、各市町村はこれを目安に保険料を決定している。
・県全体の保険給付費の見込額から公費等の歳入を差し引いた不足分を、納付金として２４市町村に配分している。現在は、配分の際に各市町村の医療費水準を反映している。
・納付金の配分に加え、保健事業などの市町村独自の取組や公費の受入状況も異なるため、標準保険料率に市町村間の差が生じている。

徳島県　・令和６年３月改定の徳島県国保運営方針では、令和１１年度までに納付金ベースの統一の達成を目指すこととしていたが、完全統一に向けた協議期間を確保する必要から、納付金ベースの統一を、令和９年度の保険料算定から実施したい。
・厚生労働省からの「保険料水準統一加速化プラン（第３版）」で、原則として令和１５年度保険料算定までに完全統一を達成するよう方針が強められたことも要因。
・変動が生じる市町村には差額補填による激変緩和を行い、なお急上昇する場合は個別に対応を検討する。

徳島県　・納付金ベースの統一に伴う徳島市の保険料への影響は、徳島市は医療費水準が県内でも中間に位置していることから、影響は限定的。
・しかし、医療の高度化等や被保険者数の減少に伴い、全国的に１人当たり保険料は上昇傾向にある。
・各市町村での意思統一後、納付金ベースの統一を反映した令和９年度標準保険料率を示す予定である。

会長　ご説明ありがとうございました。この件について、徳島市の事務局である保険年金課では、どのような意見か、お聞かせください。

事務局　被保険者間の公平性の確保および保険料変動の抑制のため、全国的な取り組みである保険料水準の統一につきまして、県主導のもと、県内の自治体と協議を進めていくためには、協議期間をできるかぎり多く確保するとともに、被保険者への周知期間も当然必要になってくると考えております。

事務局　　このことから、保険料水準の統一の第１段階として位置づけられております納付金ベースの統一につきましては、徳島市としましても、令和９年度に前倒し達成することに対して賛成させていただきまして、最終目標であります完全統一に向け、県およびほかの県内の自治体と足並みをそろえて協議を進めてまいりたいと考えております。

会長　　徳島県からの提案、あるいは徳島市の方針案につきまして、委員の皆様からご質問・ご意見等ございませんか。

委員　　「納付金ベースの統一」について、資料７ページの「納付金ベースの統一」について③（試算結果の比較）では、非常に細かな数字が書かれている。
計算内容について、もう少し詳細な説明をいただきたい。

徳島県　　「納付金ベース」の影響が及ぶ「医療分」について試算を行ったところ、令和９年度の場合、新方式では結核・精神等の公費を先に県の財源に組み込むため、県全体で集める納付金算定基礎額は約１２６億円と、従来方式の約１３５億円から減額となる。ここから各種調整を反映している。また新方式では医療費指数を反映しないため、徳島市の確定納付金は新方式で約４２億円、従来方式で約４４億円となる。
算出された確定納付金に標準的な収納率で割り戻した額を被保険者数で除すと、令和９年度の１人当たり標準保険料は新方式で１０万７，７０２円、従来方式で１０万７，６２５円と、差は小さい。
納付金ベースの統一に伴う保険料への影響は限定的と考える。

委員　　「納付金ベースの統一」に伴う徳島市の保険料はあまり変わらないというご説明と受け取りました。
また、この７ページの表は令和８年度の状況をもとに、令和９年度から令和１１年度までの試算をしたものと受け止めたら良いか。

徳島県　　最終的な金額は変動する可能性があるが、新方式と従来方式の差は小さく、「納付金ベースの統一」による影響は限定的と考えている。
ただし、被保険者数の減少により、１人当たり保険料は毎年上昇傾向にある。

委員　　保険料の完全統一後は保険料の計算方法も変わるのか。

徳島県　　完全統一後の保険料率の試算は、現時点では持ち合わせていない。今後は試算を市町村に示しながら協議していく。

委員　　完全統一の目標年度を前倒しする考えはあるか。

徳島県　　令和１５年度までの完全統一を前提にロードマップを作成している。他県の例からみても６年でもタイトなスケジュールと考えられ、まずは緻密に協議を進めたい。
協議の結果、完全統一が前倒しとなる可能性はある。

委員　　保健事業など、市町村ごとに異なる事業はどこが調整するのか。

徳島県　　ワーキンググループ等を立ち上げ、各市町村の意見を集約し調整する。最終的には県が決定する形になると考えられるが、まずは意見を聞く場を早期に設けたい。財源についても、意見を聞きながらまとめていきたい。

委員　　人口の多い徳島市の職員に取りまとめの負担が偏らないよう、県が公平な立場で調整してほしい。また、物価や医療費の上昇で国保料の大幅な上昇が懸念されるため、市町村の意見をよく聞いて検討してほしい。

委員　　各市町村が独自に国民健康保険を運営することには課題があり、県主導での統一が必要である。徳島市は医療費水準が中位で試算上の変動も小さいことから、県内で人口の多い市として率先して「納付金ベースの統一」に賛成すべきである。

委員　　県内で保険料の変動が大きい市町村と小さい市町村では、納付金ベースの統一により、どの程度影響が生じるのか。

徳島県　　医療費が高い自治体では、年額約８，０００円保険料が減少、低い自治体では、年額約２０，０００円の増加となる見込みである。

会長　　他にご質問、ご意見はありませんか。

（他に発言なし）

会長　　そうしましたら、この諮問事項の納付金ベースの統一につきまして、採決させていただきたいと思います。
原案を可とすることに賛成の方は挙手をお願いします

（全員が挙手）

会長　　ありがとうございます。
全員挙手でございますので、「１　「納付金ベースの統一」について」は、原案を可とすることとします。

会長　　これで本日予定の審議事項は、終結いたしました。
なお、この答申につきましては、私の方で、市長に速やかに行いたいと思います。

会長　　審議事項は終わりましたが、何か報告事項がありましたら、発言をお願いします。

委員　　・徳島市との連携協定に基づき、小学生向けの健康冊子を作成した。今年度中に市内小学校高学年（５，６年生のうち１学年）の全児童に配布したい。
・冊子では、健康保険制度、県民の健康状況（糖尿病の状況など）、食事・歯・運動・睡眠の大切さを紹介している。保護者にも読んでもらうことを期待している。
・将来的には、学校での健康教育の実施や、子どもの頃から健診を受ける意識づけにつなげたい。

会長　　報告事項について、ご意見等はございませんか。
すばらしい取り組みで、子どもだけじゃなくて、大人にも読んで欲しい。

事務局　　冊子については児童にとっても読みやすく、児童の両親に置き換えて読んで欲しいと感じる。学校での児童への説明のほか、保護者にも読んでいただき、定期的な検診の受診のきっかけや、医療費の抑制につながることを期待しています。

会長　　他にご質問はありませんか。

（他に質問なし）

会長　　最後に事務局のほうから、何かありますか。

事務局　　まず本日は貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。こちらとしても県の方からの説明を受けて、改めて理解できた部分がありました。今後、特に県と県内の市町村と協議を進めていく中で、いただいたご意見等と、周知できるものに関しては、今後周知をしていきたいと感じております。

事務局　　また、運営協議会につきましては、年明けの２月には例年の運営協議会の開催を予定しております。
２月の運営協議会では、令和８年度の事業報告と、令和９年度の事業計画、保険料率のことについてご協議をいただきたいと考えております。
ご多忙とは存じますが、ご出席をお願いしたいと考えております。

事務局　　最後になりますが、本協議会のために資料作成、および長時間のご説明を快く引き受けていただきまして、徳島県健康寿命推進課国保運営室の皆様にお礼申し上げます。本日はありがとうございました。

会長　　これを持ちまして、本日の国民健康保険運営協議会を終了いたします。本日はありがとうございました。

以　上

散　会

上記のとおり、徳島市国民健康保険運営協議会の顛末を記録します。

会　　長　　田　中　浩　三

会議録署名者　　髙　山　宏　行

会議録署名者　　岡　部　達　彦